

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月15日(2022.2.15)

【公開番号】特開2020-81443(P2020-81443A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-221245(P2018-221245)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月4日(2022.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶される保留情報にもとづいて対応表示を表示可能な対応表示手段と、

前記対応表示の態様を変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段と、

前記変化演出が実行され前記対応表示の態様が変化することを示唆する第1示唆演出を実行可能な第1示唆演出実行手段と、

前記変化演出が実行されず前記対応表示の態様が変化しないことを示唆する第2示唆演出を実行可能な第2示唆演出実行手段と、

を備え、

前記変化演出実行手段は、前記対応表示が移動するときに、前記第1示唆演出及び前記第2示唆演出のうちの少なくとも一の演出が実行されなくても、前記変化演出を実行可能であり、

前記対応表示は、第1表示態様と、該第1表示態様と異なる第2表示態様と、を少なくとも含み、

前記第2示唆演出実行手段は、

第1演出態様と、該第1演出態様と異なる第2演出態様と、を少なくとも含む複数種類の演出態様のうち何れかにて前記第2示唆演出を実行可能であり、

前記対応表示が前記第2表示態様にて表示されているときに、前記第1表示態様にて表示されているときに比べて高い割合で、前記第2示唆演出を前記第2演出態様にて実行可能であり、

前記第2示唆演出実行手段が前記第2示唆演出を前記第1演出態様にて実行したときに該第2示唆演出の対象となった前記対応表示に対応する可変表示に基づいて前記有利状態に制御される期待度を、前記第2示唆演出実行手段が前記第2示唆演出を前記第2演出態様にて実行したときに該第2示唆演出の対象となった前記対応表示に対応する可変表示に基づいて前記有利状態に制御される期待度と異ならせる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、
可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、
前記保留記憶手段に記憶される保留情報にもとづいて対応表示を表示可能な対応表示手段
と、

10

前記対応表示の態様を変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段と、
前記変化演出が実行され前記対応表示の態様が変化することを示唆する第1示唆演出を実行可能な第1示唆演出実行手段と、
前記変化演出が実行されず前記対応表示の態様が変化しないことを示唆する第2示唆演出を実行可能な第2示唆演出実行手段と、
を備え、

前記変化演出実行手段は、前記対応表示が移動するときに、前記第1示唆演出及び前記第2示唆演出のうちの少なくとも一の演出が実行されなくても、前記変化演出を実行可能であり、

前記対応表示は、第1表示態様と、該第1表示態様と異なる第2表示態様と、を少なくとも含み、

20

前記第2示唆演出実行手段は、

第1演出態様と、該第1演出態様と異なる第2演出態様と、を少なくとも含む複数種類の演出態様のうち何れかにて前記第2示唆演出を実行可能であり、

前記対応表示が前記第2表示態様にて表示されているときに、前記第1表示態様にて表示されているときに比べて高い割合で、前記第2示唆演出を前記第2演出態様にて実行可能であり、

前記第2示唆演出実行手段が前記第2示唆演出を前記第1演出態様にて実行したときに該第2示唆演出の対象となった前記対応表示に対応する可変表示に基づいて前記有利状態に制御される期待度を、前記第2示唆演出実行手段が前記第2示唆演出を前記第2演出態様にて実行したときに該第2示唆演出の対象となった前記対応表示に対応する可変表示に基づいて前記有利状態に制御される期待度と異ならせる、
ことを特徴とする。

30

(1) 上記目的を達成するため、他の態様に係る遊技機は、

可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

可変表示に対応する対応表示（例えば保留表示など）を表示する対応表示手段と、
前記対応表示の態様を変化させる変化演出（例えば保留変化演出など）を実行可能な変化演出実行手段（例えば図10-3、図10-5、図10-10、図10-11など）と、
前記変化演出が実行され前記対応表示の態様が変化することを示唆する第1示唆演出（例えば真正示唆演出など）を実行可能な第1示唆演出実行手段（例えば図10-1～図10-4、図10-8～図10-11など）と、

40

前記変化演出が実行されず前記対応表示の態様が変化しないことを示唆する第2示唆演出（例えばガセ示唆演出など）を実行可能な第2示唆演出実行手段（例えば図10-1～図10-4、図10-8～図10-10、図10-12など）と、
を備え、

前記対応表示は、第1表示態様（例えば第1態様など）と、該第1表示態様とは異なる第2表示態様（例えば第2態様など）と、を少なくとも含み、

前記第2示唆演出実行手段は、

第1演出態様（例えば退却態様など）と、該第1演出態様とは異なる第2演出態様（例え

50

ば敗北態様など)と、を少なくとも含む複数種類の演出態様のうち何れかにて前記第2示唆演出を実行可能であり(例えば図10-1～図10-4、図10-9、図10-10、図10-12など)、

前記対応表示が前記第2表示態様にて表示されているときに、前記第1表示態様にて表示されているときに比べて高い割合で、前記第2示唆演出を前記第2演出態様にて実行可能である(例えば図10-9など)、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、第2示唆演出が実行されたときに、遊技者に、当該第2示唆演出の演出態様に注目させ、遊技興趣を向上させることができる。

10

20

30

40

50